

## 価格高騰重点支援給付金(追加分・こども加算) 支給申請書(請求書)

阿久比町長 殿

**裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。**

### 1. 申請・請求者(世帯主)

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ( )

### 2. 加算給付対象児童

No.	(フリガナ)		続柄	性別	生年月日	同居・別居の別	住所 (別居の場合のみ)
	氏名	氏名					
1					平成・令和 年 月 日	同居・別居	
2					平成・令和 年 月 日	同居・別居	
3					平成・令和 年 月 日	同居・別居	
4					平成・令和 年 月 日	同居・別居	
5					平成・令和 年 月 日	同居・別居	

○対象となる児童の範囲は、以下のとおりです。

- ア 令和5年12月1日時点で「申請・請求者」と同一世帯である18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)
- イ 「申請・請求者」と同一世帯、もしくは、別世帯だが扶養している令和5年12月2日以降に生まれた児童
- ウ 令和5年12月1日時点で、同一世帯ではないが「申請・請求者」が扶養している18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)

### 3. 申請額・請求額

対象児童数 (表の人数)	人	申請額・請求額	円
-----------------	---	---------	---

※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2. 加算給付対象児童」の表に記入した今回支給申請をする人数になります。  
 ※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円

### 4. 振込口座(原則、1.の申請・請求者名義の口座)

※以下のいずれかの1つのチェック欄(□)にレを入れてください。

**ア 価格高騰重点支援給付金(追加分)口座への振込を希望します。**

(下記の【受取口座記入欄】の記載および通帳の写しは不要)

**イ 下記の口座への振込を希望します。**

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	種別	口座番号 (右詰めてお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
銀行 農協 金庫 漁協 信組 信漁連	本・支店 本・支所 出張所	普通 当座		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、子育て支援課子育て支援係0569-48-1111(内線1130)までお問い合わせください。

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。**

**以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。**

- ① 阿久比町価格高騰重点支援給付金(追加分)※7万円 の受給者であって、価格高騰重点支援給付金(追加分・こども加算)(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。
- ② 本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、阿久比町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、阿久比町において支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱います。
- ⑤ 阿久比町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、阿久比町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

**提出書類**

『**価格高騰重点支援給付金(追加分・こども加算) 支給申請書(請求書)**』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

『**申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)**』

※ 申請・請求者の**運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)**をご用意ください。

『**受取口座を確認できる書類の写し(コピー)**』 (※「4. 振込口座」で「イ」を選択した場合)

※ **通帳やキャッシュカードの写し(コピー)**など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

**【児童と別世帯の場合は、以下の書類がどちらも必要です。】**

(※令和5年12月1日時点で別居している児童の加算給付を申請する場合)

『**別居している児童の世帯の住民票の写し(コピー)**』

※ 発行から3か月以内のもの

『**別居している児童と申請・請求者の関係が分かる戸籍謄本の写し(コピー)**』

※ 発行から3か月以内のもの

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。